

**令和 7 年度
第 2 回 沼津市自転車活用推進協議会**

エコ通勤優良事業所認証制度への登録に向けて

エコ通勤優良事業所認証制度

登録には以下の4点の要件を満たす必要があります。

- (1) エコ通勤推進担当者が指名されていること。
- (2) 従業員の通勤実態が把握されていること。
- (3) **エコ通勤に関する具体的な取り組みを実施していること。**
- (4) エコ通勤プランが作成されていること。

A. エコ通勤の呼びかけ

B. その他のエコ通勤に資する取組み

⇒ AとBそれぞれ一つずつ実施されていること。



エコ通勤に関する具体的な取り組み

A. エコ通勤の呼びかけ

No.	取り組み	実施有無	内容等
①	パンフレットやメールの配布・掲示	○	庁内掲示板やメール等でエコ通勤を呼びかけ
②	公共交通の情報を提供	○	路線バスマップを庁内掲示板等で情報提供
③	研修会の実施		
④	その他		

エコ通勤に関する具体的な取り組み

B. その他のエコ通勤に資する取組み

＜エコ通勤を促す通勤制度の実施＞

No.	取組み	実施有無	内容等
①	マイカー通勤の禁止		
②	相乗り制度の導入		
③	時差出勤制度の導入	○	シフト勤務制度導入済み
④	徒歩通勤者への補助制度の導入		
⑤	その他		

エコ通勤に関する具体的な取り組み

B. その他のエコ通勤に資する取組み

＜自転車通勤の奨励＞

No.	取組み	実施有無	内容等
①	自転車通勤者への補助制度の導入	○	通勤距離に応じた手当を支給
②	駐輪場の設置	○	設置済み
③	レンタサイクルの導入		
④	自転車通勤者のための更衣室やシャワールームの設置		
⑤	その他		

エコ通勤に関する具体的な取り組み

B. その他のエコ通勤に資する取組み

<駐車場の削減>

No.	取組み	実施有無	内容等
⑪	従業員用駐車場の有料化		
⑫	その他		

<通勤バスの導入>

No.	取組み	実施有無	内容等
⑬	自社所有のバスによる送迎		
⑭	バス事業者への運行委託		
⑮	その他		

エコ通勤に関する具体的な取り組み

B. その他のエコ通勤に資する取組み

<在宅勤務制度の導入>

No.	取組み	実施有無	内容等
①⑥	在宅勤務制度の導入	○	制度導入済み

<通勤バスの導入>

No.	取組み	実施有無	内容等
①⑦	その他		

エコ通勤優良事業所認証制度

登録には以下の4点の要件を満たす必要があります。

- (1) エコ通勤推進担当者が指名されていること。

⇒ 検討

- (2) 従業員の通勤実態が把握されていること。

⇒ 把握可能

- (3) エコ通勤に関する具体的な取り組みを実施していること。

⇒ 実施中

- (4) エコ通勤プランが作成されていること。

⇒ 夏季気温が年々上昇しており、自転車や徒歩への移行をどこまで呼びかけていいか難しい。

